

報道関係者各位

令和5年4月24日

第7次舞鶴市総合計画 基本構想及び後期実行計画の見直し(案) に関するパブリック・コメントの実施について

舞鶴市では、今後市が目指すべき方向やまちづくりの指針を明らかにする「第7次舞鶴市総合計画 後期実行計画」の策定を進めています。

昨年12月にパブリック・コメントを実施し計画案に対する意見を募集しましたが、新市長就任に伴い、改めて基本構想及び後期実行計画案の見直しを行いました。

このたび、パブリック・コメント手続制度に基づき下記のとおり「第7次舞鶴市総合計画 基本構想及び後期実行計画の見直し(案)」に対する意見を募集します。

1. 募集期間

令和5年4月26日(水)～令和5年5月26日(金)

2. 公表場所

市役所企画政策課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧可。※市ホームページにも掲載。

3. 意見提出方法

意見書(様式は自由)に、住所、氏名、電話番号を記入し、「第7次舞鶴市総合計画基本構想及び後期実行計画の見直し(案)に関する意見」と明記し、次のいずれかの方法により提出してください。 ※匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

- ・ 郵送 〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地 舞鶴市企画政策課
- ・ Fax 0773-62-5099
- ・ 持参 市役所企画政策課(本館3階)
- ・ 電子メール 市ホームページ問い合わせフォームにご意見を入力してください。

4. 提出された意見の取り扱い

- ①提出された意見は、とりまとめた上で市議会に報告し、審議の参考にさせていただきます。
- ②提出された意見などを考慮し計画の最終案を作成します。
- ③提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。なお、意見をいただいた方への個別の回答は行いません。



SDGs 未来都市

舞鶴市 政策推進部企画政策課(担当:西、西村)
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL:0773-66-1042、FAX:0773-62-5099
E-mail:plan@city.maizuru.lg.jp